

# 洞爺湖町子どもの読書活動推進計画

(第三次計画)

「心豊かに未来を拓く力を育てるために」

令和2年度～令和6年度



令和2年10月

洞爺湖町教育委員会

## 洞爺湖町子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

読書活動は、子どもが人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことが出来ないものです。また、読書で身に付けられた表現力によって、コミュニケーションを円滑にし、人間関係の基礎を形成することができます。さらに、読書は「国語力」を形成する基盤として、近年その重要性が再認識されています。

このように、読書がもたらす様々な効用を考えると、子どもの読書環境を計画的に整備することは極めて重要な課題であると考えます。

この「洞爺湖町子どもの読書推進計画」は、子どもの読書活動の推進に関する法律により、子どもの読書活動の意義と今後の洞爺湖町における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示したものです。

洞爺湖町教育委員会といたしましては、この計画が、読書活動推進団体などの子どもの読書活動推進を図るための基本となることを願っております。

また、今後とも、洞爺湖町におけるすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域、学校や保育所などを通じて多くの町民の方々と連携し、積極的に子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりますので町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、この計画が町民に親しまれ有効に活用されることをお願いしまして策定にあたっての言葉といたします。

令和2年10月

洞爺湖町教育委員会  
教育長 皆見 亨

## 目 次

第1章	子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方	3
1	子どもの読書活動の意義	
2	国及び北海道の動向	
3	洞爺湖町の子どもの読書活動の現状（令和元年度全国学力・学習状況調査より）、資料／町内図書施設利用状況	
4	計画の目的	
5	計画の位置づけ	
6	計画の目標	
7	計画の対象	
8	計画の期間	
第2章	子どもの読書活動推進のための取組	
1	地域全体での子どもの読書活動の環境づくり	8
	（1）読書活動推進に向けた協力体制づくり	
	（2）「読書の家」の図書室機能の充実や拡大	
2	家庭・学校・保育所・地域における読書活動の推進	10
	（1）家庭と地域における読書活動の推進	
	（2）学校における読書活動の推進	
3	読書の大切さを伝える啓発活動	12
	（1）「読書の家」を中心にした子どもの読書活動の推進	

## 第1章 子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

### 1 子どもの読書活動の意義

子どもは、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。また、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や心理を求める態度も培われます。

近年、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新により、社会構造や雇用環境は大きく、急速に変化し、予測が困難な時代になっています。子どもたちは様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようにすることが求められています。

一方、ICTを利用する時間は増加傾向にあり、あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかとの指摘もあります。

このような状況にあって、読書活動は、精査した情報を基に自分の考えを形成し表現するなどの「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むことに資するという点からも重要性が高まっています。子どもがいつも本を身近に感じ、豊かな読書活動を続けていくことができるように、発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な取組を実施し、発達段階に応じた読書習慣が身に付くよう、読書活動の場を展開するとともに読書環境を整備していかなければなりません。

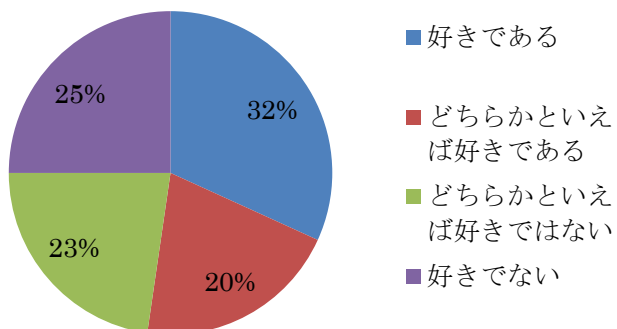
### 2 国及び北海道の動向

国は読書の持つ計り知れない価値を認識して、子どもの読書活動に国を挙げて支援するため、平成12年を「子ども読書年」と決めました。そして、翌13年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、国及び都道府県、市町村にそれぞれ「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」の策定に努めるよう求めました。平成30年4月には「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」が閣議決定されています。

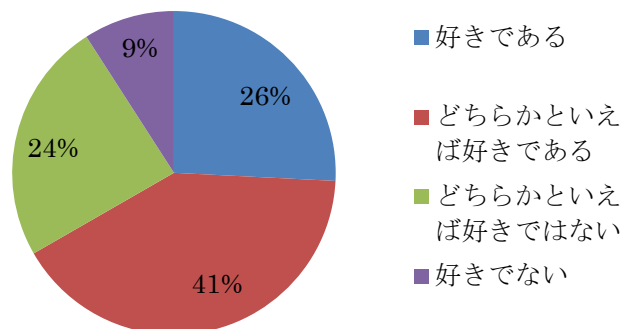
北海道では、国が定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成15年に「北海道子ども読書活動推進計画」（第一次計画）を策定し、子どもの読書活動の意義と今後5年間にわたって北海道が取り組む子どもの読書活動の推進にかかる施策の方向性や取組内容を示しました。その後、平成20年に「第二次計画」平成25年に「第三次計画」そして平成30年3月に「第四次計画」が策定されています。

### 3 洞爺湖町の子どもの読書活動の現状（令和元年度全国学力・学習状況調査より）

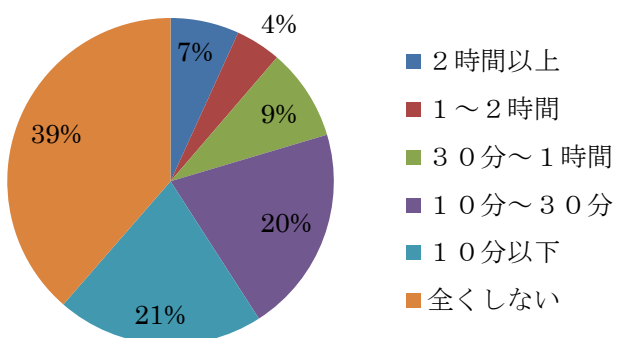
読書は好きですか（小学校6年生）



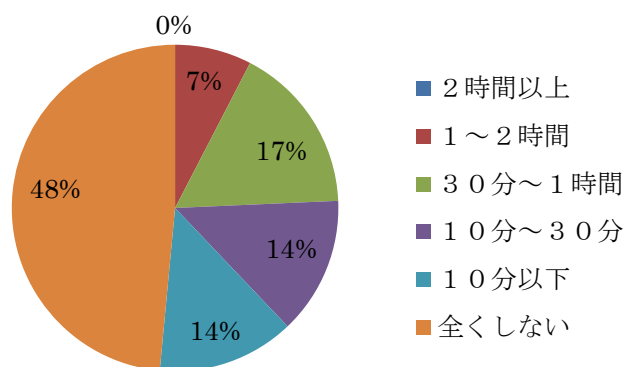
読書は好きですか（中学校3年生）



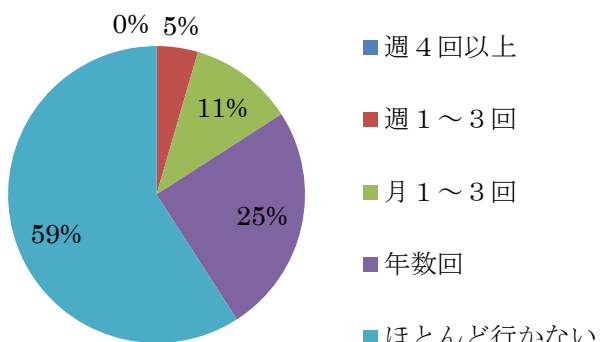
1日当たりの読書時間（小学校6年生）



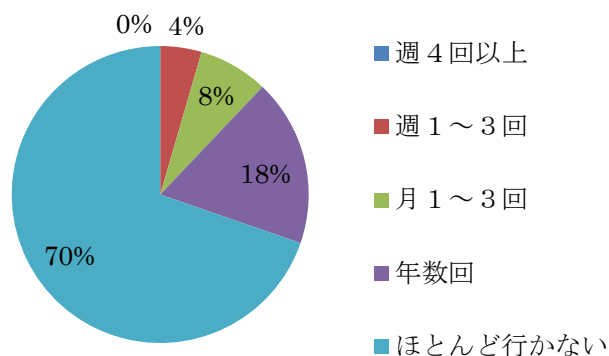
1日当たりの読書時間（中学校3年生）



学校図書館や地域の図書館の利用（小学校6年生）



学校図書館や地域の図書館の利用（中学校3年生）



### (1) 小学生6年生の現状

- ア) 読書が好き、または、どちらかといえば読書が好きと答えた児童が全道や全国と比べて少ない傾向があり、平成26年度の調査結果（洞爺湖町の小学校6年生）と比較しても少なくなっています。
- ・（洞爺湖町 52.3%、北海道 75.1%、全国 75%）（平成26年度は 73.9%）
- イ) 1日の読書時間は、全道や全国と比べて少なく、全く読書をしていない児童も多いです。59.1%の児童が図書館をほとんど利用していません。
- ・ 1日30分以上の読書（洞爺湖町 20.4%、北海道 38.1%、全国 39.8%）
  - ・ 1日2時間以上の読書（洞爺湖町 6.8%、北海道 7.3%、全国 7.0%）
  - ・ 全く読書をしない児童（洞爺湖町 38.6%、北海道 21.4%、全国 18.7%）
  - ・ 図書館に「年数回程度行く」、または「ほとんど、または、全く行かない」と答えた児童（洞爺湖町 84.1%、北海道 64.4%、全国 59.3%）

### (2) 中学生3年生の現状

- ア) 読書が好きと答えた生徒は少ないものの、どちらかといえば読書が好きと答えた生徒は全道や全国と比べ多い傾向があります。
- ・（洞爺湖町 40.9%、北海道 28.3%、全国 29.1%）
- イ) 1日の読書時間は全道や全国と比べると少なく、全く読書をしていない生徒も多いです。図書館利用も少なく、ほとんど利用しない生徒が 69.7%います。
- ・ 1日30分以上の読書（洞爺湖町 24.3%、北海道 28.1%、全国 27.0%）
  - ・ 1日2時間以上の読書（洞爺湖町 0.0%、北海道 5.0%、全国 4.8%）
  - ・ 全く読書をしない生徒（洞爺湖町 48.5%、北海道 33.8%、全国 34.8%）
  - ・ 図書館に「年数回程度行く」、または「ほとんど、または、全く行かない」と答えた生徒（洞爺湖町 87.9%、北海道 82.3%、全国 79.4%）

### (3) 保育所の現状

- ア) 各年齢に応じた内容の本を保育士が選び、毎日5～6冊の読み聞かせを行っています。
- イ) 各保育所では図書（絵本・童話）の貸出を行っています。
- ・ 令和元年度の貸出数（全保育所合計） 2, 163冊
  - ・ 1日の利用冊数（全保育所平均） 7冊



## 資料／町内図書施設利用状況

### ○洞爺湖町の人口の推移と施設利用状況

合併時（H18.3.27）人口 11,221人

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
9,251人	9,117人	8,904人	8,753人	8,590人

※各年度3月31日現在

年 度	あぶた読書の家		
	利用者数	貸出数	蔵書数
27年度	4,036	5,541	25,070
28年度	3,521	5,629	26,664
29年度	2,784	5,170	26,905
30年度	2,864	5,288	27,211
元年度	2,728	5,081	27,533

年 度	みずうみ読書の家			洞爺総合センター図書室		
	利用者数	貸出数	蔵書数	利用者数	貸出数	蔵書数
27年度	2,123	2,488	8,416	1,433	1,652	8,159
28年度	1,482	1,876	8,590	1,817	1,622	8,706
29年度	1,775	2,585	8,859	1,207	1,683	8,765
30年度	1,727	2,081	9,081	904	2,369	9,356
元年度	1,256	1,629	9,404	1,184	2,202	10,236

洞爺湖町内の図書施設利用状況については、年々減少している当町の人口と比例するように、利用者数及び貸出数が減少しています。

学年が進むにつれて読書離れが進んでいる傾向が、令和元年度全国学力・調査状況調査から明らかとなっていますので、幼少期を含めて、小中学校世代に関して読書活動を促す取組を進めることが重要となっています。

洞爺湖温泉地区にある「みずうみ読書の家」では、令和元年度の子どもの利用者数は年間延べ86人となっており、所在地や施設環境が利用者数に影響していると考えられるため、他の公共施設や小中学校、地域企業等との連携・調整を図り、子どもが読書に触れる機会を増やすことが必要と考えられます。

## 4 計画の目的

洞爺湖町では、さまざまな機会、さまざまな場所で子どもたちが発達段階に応じた読書活動を行っていくことを願い、ここに「第二次計画」を継承し発展させた「第三次洞爺湖町子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

この計画は子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに育つために、家庭・学校・保育所・地域・行政が一体となり、子どもの生活全体を見直し、生活体験や自然体験などの様々な活動と共に読書に親しむ気運を高めることを目的とします。

また、この計画を通して、子どものみならず町民全体が読書に親しみ、自ら学び、自ら考え、自ら解決する力や言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにして人生をより深く生きることができるよう環境の整備や事業の推進に努めることを目標とします。

## 5 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「北海道子どもの読書推進基本計画」に基づいて作成した計画で、洞爺湖町においても地域社会全体の中で読書活動が活発に行われるように、環境整備や事業の推進に努めることを目的とします。

## 6 計画の目標

推進方策	重点事項
1 地域全体での子どもの読書活動の環境づくり	(※1) 町内2か所の読書の家並びに総合センター図書室及び学校図書館の図書資料や施設・設備を充実し、子どもの身近なところで読書のできる環境を整備するとともに、行政や民間などによる地域全体での子どもの読書活動の環境づくり推進体制の整備を促進します。
2 家庭・学校・保育所・地域における読書活動の推進	家庭や学校、保育所、地域がそれぞれの機能を発揮し、子どもが積極的に読書しようとする意欲や態度を養い、読書習慣を形成することができるよう、学校や「読書の家」などの関係機関、民間団体、事業者などと緊密に連携し、相互に協力しながら、子どもの発達段階に応じた読書活動を積極的に推進します。
3 読書の大切さを伝える啓発活動	子どもの読書活動の意義や重要性について、町民の理解と関心を深めることが大切です。このため、大人も含めて読書活動に対する理解・関心を高められるよう、町や関係機関、民間団体や事業者などとの連携・協力による普及啓発活動を促進します。

(※1) 以下「読書の家」と表記する

## 7 計画の対象

この計画の対象は、0歳からおおむね18歳とします。

## 8 計画の期間

この計画の期間は、令和2年度から6年度までの5年間とします。



## 第2章 子どもの読書活動推進のための取組

### 1 地域全体での子どもの読書活動の環境づくり

#### (1) 読書活動推進に向けた協力体制づくり

子どもたちが読書に親しむためには、「読書の家」を中心に関係する機関や団体が、それぞれの立場でその役割を主体的に担い、社会全体の取り組みとして子どもたちが自主的に読書活動を進めることができる環境づくりに努めることが重要です。

#### 《推進方策》

- ア) 「読書の家」と健康福祉センター並びに子育て支援センターとの連携を進め、乳幼児を持つ保護者を対象とした各種事業を利用しながら読書活動への導入に努めます。
- イ) 学校図書館と「読書の家」の連携を密にし、積極的に関係者の情報交換を進め、貸出事業等を行います。
- ウ) 図書館間の協力貸出や相互貸借などを推進し、図書資料の共同利用を進めます。
- エ) 保育所において絵本の「読み聞かせ」や情報発信、絵本の貸出を推進します。

#### 《具体的な取組》

△準備 ○新規 ●継続

(実施主体の凡例) 家：家庭、学：学校、子：子育て支援センター、健：健康福祉センター

保：保育所 教：教育委員会、読：読書の家、ボラ：読書推進ボランティア団体

読書活動推進に向けた協力体制づくり	実施主体	実施年度				
		2	3	4	5	6
1 読書推進関係者の情報交換	学、子、健、保 教、読、ボラ	●	●	●	●	●
2 学校への図書貸出等の事業推進	学、読	○	●	●	●	●
3 道立図書館や他市町村の図書館との連携	読、教	●	●	●	●	●



## (2) 「読書の家」の図書室機能の充実や拡大

子どもの読書活動を推進するために「読書の家」の図書室機能の一層の充実や拡大を図らなければなりません。また、大人にも読書活動に対する理解や関心を高めてもらうため、環境整備に努めることが必要です。

### 〈推進方策〉

- ア) 教育委員会は「読書の家」の担当者の研修に努め専門性を高めます。
- イ) 「読書の家」は子どもが使いやすい施設に改善します。
- ウ) 配慮を要する子どもにも対応した施設に努めます。
- エ) 「あぶた読書の家」には、児童生徒の居場所となるよう教育指導専門員を配置し、相談機能や学習指導の場としての役割を持たせます。
- オ) 「みずうみ読書の家」は、子ども達が利用しやすい設置場所の検討を進めます。

### 〈具体的取組〉

△準備 ○新規 ●継続

(実施主体の凡例) 家：家庭、学：学校、子：子育て支援センター、健：健康福祉センター

保：保育所、教：教育委員会、読：読書の家、ボラ：読書推進ボランティア団体

図書室機能の充実や拡大	実施主体	実施年度				
		2	3	4	5	6
1 「読書の家」の担当者の研修参加促進 (専門性を高めるために)	教、読	●	●	●	●	●
2 親しみのある「読書の家」の設営 ア) くつろげる図書施設への改善 イ) きれいに整頓された図書施設に整備 ウ) 人のいる温かみのある環境 エ) コンピュータを活用した情報化の推進	読、教	△	○	●	●	●
3 短時間でも立ち寄ることのできる図書施設への改善 (施設内外の環境整備)	教、読	△	○	●	●	●
4 大活字本、さわる絵本等、障害の状況に応じた本や外国語の本の充実	教、読	△	○	●	●	●
5 児童生徒の心の居場所		○	●	●	●	●



## 2 家庭・学校・保育所・地域における読書活動の推進

### (1) 家庭と地域における読書活動の推進

子どもが読書を行う上で最も関わりが深いのは家庭であり、親や家族の働きかけが重要なことから、健康福祉センターや「読書の家」、読書推進ボランティアなどの連携により家庭における読書推進の啓発・啓蒙を図る必要があります。

#### 《推進方策》

- ア) 乳幼児期からの読み聞かせなど、本に出会う機会を創出します。
- イ) 家庭で親や大人が進んで読書をするなど、本を読む環境づくりや読書の日常化を図ります。
- ウ) 「読書の家」では読み聞かせの積極的な開催や、ボランティアの育成や支援などを一層推進できるネットワークづくりを進めます。
- エ) 保育所では、絵本の「読み聞かせ」の実施や貸出を推進し、絵本を通して親子の関係を豊かにすることを知らせ、利用を進めます。

#### 《具体的取組》

△準備 ○新規 ●継続

(実施主体の凡例) 家：家庭、学：学校、子：子育て支援センター、健：健康福祉センター

保：保育所、教：教育委員会、読：読書の家、ボラ：読書推進ボランティア団体

家庭における読書活動の推進	実施主体	実施年度				
		2	3	4	5	6
1 家族による読み聞かせの実施	家	△	○	●	●	●
2 乳幼児健診時における読み聞かせの実施や絵本の読み聞かせの重要性についてアドバイス	健、読、ボラ	●	●	●	●	●
3 おすすめ絵本ブックリストの作成や紹介	読、ボラ	△	○	●	●	●
4 保護者への読み聞かせに関する知識や情報の提供、図書だよりの発行	子、保、読、ボラ	●	●	●	●	●



## (2) 学校における読書活動の推進

児童生徒の学習意欲や関心、思考力や想像力・判断力を高め、表現力や行動力を豊かにするとともに、学習指導要領が目指す教育を推進するために、読書活動の推進は極めて重要です。このため、児童生徒が読書に親しむ習慣付けを一層推進するため、読書指導及び学校図書館の図書資料の充実とその利用や活用を進め児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動につなげていくことが必要です。

### 〈推進方策〉

- ア) 児童生徒の読書習慣の定着を図ります。
- イ) 各教科、特別活動の時間等における学校図書館の計画的な利用による、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動や学習活動の充実を図ります。
- ウ) 児童生徒が使用する図書資料の均衡のとれた整備・充実と、学校図書館の新旧図書資料の計画的な更新を進めます。
- エ) 学校支援ボランティアや「読書の家」との連携による地域ぐるみの読書環境の形成を進めます。
- オ) 教育委員会で実施している読書感想画、読書紹介文の募集に対して協力します。

### 〈具体的取組〉

△準備 ○新規 ●継続

(実施主体の凡例) 家：家庭、学：学校、子：子育て支援センター、健：健康福祉センター

保：保育所、教：教育委員会、読：読書の家、ボラ：読書推進ボランティア団体

学校における読書活動の推進	実施主体	実施年度				
		2	3	4	5	6
1 「朝の読書の時間・読書タイム」や「読書習慣・月間」の実施	学	●	●	●	●	●
2 各教科、特別活動の時間帯等での学校図書館の利用及び図書館利用教育の推進	学	●	●	●	●	●
3 図書資料の計画的な購入と更新による整備充実	学	●	●	●	●	●
4 家庭における読書の奨励のための情報提供	学	●	●	●	●	●
5 学校支援ボランティアとの連携による読み聞かせ活動の実施	学、読、ボラ	△	○	●	●	●
6 「読書の家」と連携した貸出事業の利用促進	学、読	△	○	●	●	●
7 読書感想画、読書紹介文の募集への協力	学、読、教	●	●	●	●	●
8 新1年生に対する図書利用カード申込書配布	学、読	●	●	●	●	●

### 3 読書の大切さを伝える啓発活動

#### (1) 「読書の家」を中心にした子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動は、発達の段階に応じて取り組むことが重要です。(※【読書に関する発達段階ごとの特徴】を参照)

まず、幼児期においては、子育て交流の場は家庭とともに人間形成の重要な場であり、生涯の中で最も知的好奇心が高く、想像力・思考力・語彙力を広げ、豊かな感性を育むには最適な時期です。このため、「読書の家」と保育所・子育て支援センターが連携し、読書推進ボランティアなどの協力のもとで地域の施設における読書活動を推進する必要があります。現在、いくつかの読書推進ボランティア団体が「読書の家」や「母と子の館」等で「読み聞かせ」の活動を積極的に実施しており、子育て交流の機会を設けていますが、読書推進ボランティア団体が長くその活動を継続できるよう様々な面で支援していくことが大切です。

4 ページに掲載した調査結果からも分かるように、「読書の家」を利用する児童生徒は、高学年になるとともに低くなる傾向があります。中高生の利用を促すためには、読書だけではなく学習の場や憩いの場となるよう施設環境の整備が必要となるでしょう。図書資料を充実させ、「読書の家」に整備してある携帯用電子端末（タブレット）を活用した学習方法の周知が必要となります。

#### 《推進方策》

- ア) ブックスタート事業の取り組みを継続及び内容充実を図り読書活動の定着を推進します。
- イ) 「読書の家」は子どもの読書に対するサービスを町内全域に広げ、読書推進ボランティア、学校、子育て支援センター、その他関係機関との連携協力により読書環境の整備に努めます。
- ウ) 保育所において、「読書の家」や読書推進ボランティアなどの連携により、幼児期から読書習慣づけを進めるために子どもが絵本などに親しむ機会をつくります。
- エ) 読書推進ボランティア団体等に対して、研修の機会や活動の場の提供などを支援します。
- オ) より多くの児童生徒が集う「読書の家」となるよう、図書事業の推進及び環境整備に努めます。



《具体的取組》

△準備 ○新規 ●継続

(実施主体の凡例) 家：家庭、学：学校、子：子育て支援センター、健：健康福祉センター

保：保育所、教：教育委員会、読：読書の家、ボラ：読書推進ボランティア団体

「読書の家」を中心にした 子どもの読書活動の推進	実施主体	実施年度				
		2	3	4	5	6
1 ブックスタート事業の実施と内容充実	子、健、教、読 ボラ	●	●	●	●	●
2 読み聞かせ会や図書室こどもまつりなどの実施	学、子、健 教、読、ボラ	●	●	●	●	●
3 読み聞かせ活動の多様化と頻度の増加	読、ボラ	●	●	●	●	●
4 「読書の家」の児童書コーナーの図書資料の充実、及び環境整備	読、ボラ	●	●	●	●	●
5 学習コンテンツの入ったタブレットの整備と利用者への周知	読、教	●	●	●	●	●
6 季節の行事のあわせた特集やテーマ展示の推進	読、ボラ	●	●	●	●	●
7 子ども読書週間における読書推進イベントの実施（※2）	読、保、子、ボラ	△	○	●	●	●
8 おすすめ本のリスト作成、配布による読書推進	読、子、学、ボラ	△	○	●	●	●
9 読書推進ボランティア養成講座等への参加	読、教、ボラ	●	●	●	●	●
10 読書推進ボランティアの活用	読、教、学、ボラ	△	○	●	●	●
11 団体貸出の推進	読、教、学、子 ボラ	△	○	●	●	●

（※1）子育て支援センターと連携をし、『親子ふれあい遊び』に参加する親子への読み聞かせなども実施する。

（※2）子ども読書の日（4月23日）子ども読書週間（4月23日～5月12日）

## 【読書に関する発達段階ごとの特徴】

### ①幼稚園，保育所等の時期（おおむね6歳頃まで）

乳幼児期には，周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに，絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら，絵本や物語の世界を楽しむようになる。

### ②小学生の時期（おおむね6歳から12歳まで）

低学年では，本の読み聞かせを聞くだけでなく，一人で本を読もうとするようになり，語彙の量が増え，文字で表された場面や情景をイメージするようになる。中学年になると，最後まで本を読み通すことができる子供とそうでない子供の違いが現れ始める。読み通すことができる子供は，自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに，読む速度が上がり，多くの本を読むようになる。高学年では，本の選択ができ始め，その良さを味わうことができるようになり，好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で，この段階で発達がとどまったり，読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

### ③中学生の時期（おおむね12歳から15歳まで）

多読の傾向は減少し，共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり，読書を将来に役立てようとするようになる。

### ④高校生の時期（おおむね15歳から18歳まで）

読書の目的，資料の種類に応じて，適切に読むことができる水準に達し，知的興味に応じ，一層幅広く，多様な読書ができるようになる。

